

# 緑区フォトアーカイブ事業実施要綱

制 定 令和3年3月3日 緑政第1425号（区長決裁）

最近改訂 令和3年4月1日 緑政第1571号（区長決裁）

## （目的）

第1条 緑区フォトアーカイブ事業（以下「本事業」という。）は、緑区の自然や街並み、活動など、緑区の姿を記録する貴重な写真資料を、緑区区政推進課が管理運営するWebサイトに「区民の共有財産」として記録・保存することを目的とする。

## （用語の定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 写真等 写真提供者が提供した写真及び写真データをいう。
- (2) 写真提供者 著作権を有する写真撮影者本人であり、緑区の自然や街並み等を写した写真等を横浜市に提供する者をいう。
- (3) 本サイト 緑区区政推進課が管理運営し、本事業において収集した写真等を掲載するwebサイトをいう。

## （管理・運営）

第3条 緑区区政推進課は次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 写真等の収集、受領及び保管
- (2) 写真等の編集及び加工
- (3) 本サイトへの写真等の掲載及び掲載停止
- (4) その他、緑区区政推進課長が必要と認めた事項

## （写真等の収集・受領）

第4条 緑区区政推進課は写真等の収集にあたり、写真提供者から写真等とともに「緑区フォトアーカイブ事業に提供する写真等の使用許諾同意書」（様式1-1及び様式1-2）（以下「同意書」という。）を受領する。

2 緑区区政推進課は、同意書において、写真提供者から次の各号に掲げる項目の同意を得ることとする。

- (1) 横浜市が本事業において無償で使用（複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳・翻案、出版ほかすべての著作権を含む）すること
- (2) 第三者が無償で使用（複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳・翻案、出版ほかすべての著作権を含む）すること
- (3) 写真提供者が写真等の著作権者人格権を行使しないこと
- (4) 写真等が第三者の著作権、肖像権、プライバシー権、名誉権、パブリシティ権、その他いかなる権利を侵害していないこと
- (5) 万一、提供した写真に関して、第三者からの権利主張、異議、苦情、対価の請求、損害賠償等がなされた場合、写真提供者が、写真提供者の責任と費用負担の下でこれに対処、解決するものとし、横浜市に対して一切の迷惑をかけるものとする

3 緑区区政推進課は、同意書及び写真等を受領する際には、写真提供者の本人確認を行う。

4 緑区区政推進課は、同意書の写しをとり副本を作成する。正本を緑区区政推進課が保管し、副本は写真提供者が保管するものとする。

5 緑区区政推進課は、紙媒体で写真を受領した場合、スキャン後に写真提供者へ返却する。

## （写真等の掲載及び掲載停止）

第5条 本サイトに公開する写真等は、特別の記載がない限り、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示4.0 国際のもとで公開する。

2 本サイトへの写真等の掲載にあたっては、横浜市広告掲載基準、横浜市WEBページバナー広告表現ガイドライン等の横浜市が定めた基準に準拠する。

3 掲載にあたり、緑区区政推進課は第三者の権利保護のため、写真提供者の同意に基づき、本サイトへの掲載前に写真等の編集及び加工を行う。

4 本サイトに掲載する写真等は、提供された写真等の中から緑区区政推進課が決定し、事業運用上の判断により、随時変更する。なお、写真等の掲載の決定・停止について写真提供者への連絡は行わない。

5 写真提供者又は第三者から削除の申し入れがあった場合は、緑区区政推進は確認の上で本サイトから削除し、提供時の同意書にその旨を記録する。

6 写真提供者の同意内容の虚偽等及び第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた苦情や請求については、写真提供者の責任と費用負担で解決するものとし、横浜市は一切の責任を負わない。

(写真等の利用)

第6条 本サイトで公開している写真等は、緑区フォトアーカイブ利用規約に定める条件のもとで誰もが利用できるものとする。

(事務局)

第7条 本事業における事務局は、緑区区政推進課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、区長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年3月3日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。



緑区フォトアーカイブ事業Webサイトに掲載する写真情報及び第三者が利用する際の表示事項

- ・提供していただく写真及び写真データごとに、以下の項目に記載してください（①～⑧は必須）。
- ・①～③は緑区フォトアーカイブ事業のWebサイトに必ず掲載する項目です。

記載日	年 月 日
氏名	

NO	提供写真の情報					第三者が利用する際に表示を求める項目			⑧写真等の編集・加工の必要性	⑨備考 (任意)
	①写真タイトル (A) (30文字以内)	②撮影場所	③撮影時期	④撮影者氏名 (B)		⑤写真タイトル (A)	⑥撮影者氏名 (B)	⑦その他のコメント等		
(例1)	区役所前の花壇	緑区役所	2009年4月	横浜 みどり	掲載する→○ 掲載しない→✖	表示する→○ 表示しない→✖	表示する→○ 表示しない→✖	表示する→20字以内で記載 表示しない→✖	不要	
(例2)	鴨居駅前の風景	鴨居駅前ロータリー	2018年頃	横浜 みどり	✖	○	✖	○○イベントにて	了承済み	
(例3)	満開の桜でお花見	四季の森公園	2020年3月	横浜 みどり	✖	✖	✖	✖	要加工	自由に使用してください
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										